

れいわ ねん がつついたち しこう
令和2年4月1日より施行

とうきょうと たいとうく しゅわげんご ふきゅう およ 東京都台東区手話言語の普及及び

しょうがいしゃ いしそつう そくしん かん じょうれい 障害者の意思疎通の促進に関する条例

もく てき 目的

この条例は、手話が言語であることの普及や障害者の意思疎通の促進について、
区の考え方を定め、区の責任、区民、事業者の役割を明らかにすることにより、
多様性が尊重される共生社会を実現することを目的に作りました。



きほんりねん 基本理念

- 手話は言語であり、独自の言語体系を有する文化的所産であるという認識のもと、その理解と普及を行わなければならない。
- 全ての障害者は、可能な限り、意思疎通手段についての選択の機会が確保され、意思疎通を円滑に図る権利は、最大限尊重されなければならない。
- 全ての人が相互に人格と個性を尊重し合うこと。

やくわり それぞれの役割

たいとうく 台東区

手話が言語であることの理解の促進
と手話の普及を行っていくとともに、
障害のある方の特性に応じた意思
疎通の促進に関する施策を推進して
いきます。

くみん 区民

手話が言語であることの理解や障害
のある方の意思疎通に関する理解を
深め、区が推進する施策に協力する
よう努めます。

じぎょうしゃ 事業者

手話が言語であることの理解や障害
のある方の意思疎通に関する理解
を深め、区が推進する施策に協力
するよう努めるとともに、事業を行う
に当たり、障害のある方の特性に
応じた意思疎通手段を利用するため
の合理的配慮の提供に努めます。

いしそつうしゅだん 意思疎通手段について

しゅわ 手話

にほんご えいご おんせいげんご おな
日本語や英語などの音声言語と同じように
どくじ ぶんぽうたいけい げんご にほんしゅわ
独自の文法体系をもつ言語で、日本手話と
にほんごたいおうしゅわ わ しゅしうご
日本語対応手話に分けられます。手指の動き、
どうさ かお ひょうじょう つか あいて いし
動作、顔の表情を使い、相手に意思を
つた ことば
伝える言葉です。

ようやくひつき 要約筆記

おも ちやうかくしやうがしや しやうほう える きい にしやうする
主に聴覚障害者が情報を得る際に使用する
しゅだん ほんし ないよう ぼ ぼ
手段です。話をしている内容をその場で
文字化しますが、すべての内容を文字化
することが難しいため、内容を要約して筆記
します。

やくだ じやうほう お役立ち情報

おんやく 音訳

おも にしやうかくしやが じやうほう を える さい に しやうする
主に視覚障害者が情報を得る際に使用する
しゅだん です。文字や図表等の情報に対し、
読み手の感情は入れずに音声で説明します。

てんじ 点字

おも しやうかくしやが 文字 を 読んだり、か いたり
主に視覚障害者が文字を読んだり、書いたり
するために使う文字です。たて3点、よこ2点
の計6つの点を組み合わせて文字を表して
います。

コミュニケーションボード

ちやうかくしやがしや ちてきしやうがしや がいこくじん
聴覚障害者や知的障害者、あるいは外国人
など話し言葉によるコミュニケーションが
困難な人に対して、分かりやすいイラスト
を指さしながら意思を伝える方法です。



※紹介した以外にも様々な
コミュニケーション手段があります。

ヘルプマーク・ヘルプカードなど



▲ヘルプマークとケース

◎どのようにつかうの？

ぎそく かつた ないぶじやうがい かつた にんしんしよき かつた がいけん
義足の方や内部障害の方、妊娠初期の方など、外見か
ら分からなくても援助や配慮を必要としている方々が
しゅうい かつた はいりよ し えんじよ え かくせい
周囲の方に配慮を知らせることで援助を得やすくなるよ
う作成されたマークです。

◎どこでもらえる？

- ①障害福祉課、保健予防課、地域包括支援センター、区民事務所等で配布。
- ②区 H P のヘルプマーク申請ページから電子申請にて申請。(後日郵送)

◎どのようにつかうの？

しやうがい かつた こま かつた はいりよ て だす
障害のある方が困ったとき、まわりの方に配慮や手助け
をお願いするためのカードです。ご自分の氏名・住所など
の基本情報から自分の障害や病名、非常時の連絡先など
を記載することができます。また、自分の伝えたいこと
や支援時の注意点を記載することのできる自由
記入欄もあります。

◎そのほかにも・・・

- 伝言・連絡パターン集
切り取ればそのままヘルプカードの自由記入欄に貼ることができる書式。
 - ヘルプシール
シール紙に印刷すれば、スマートフォン、手帳など身に付けているものに貼付けて周囲に知らせることができる書式。
- ※どちらも区 H P からダウンロード可



▲ヘルプカードとケース

しゅわこうしゅうかい かいさい 手話講習会の開催について



く しゅわこうしゅうかい かいさい
区では手話講習会を開催しています。初級・中級・上級・養成クラスに分かれて年に1回
受講生を募集しています。手話を学ぶことは聴覚障害者を知ることもつながります。
これを機に一緒に学んでみませんか。(詳しくは区 H P をご覧ください)

といあわ さき <問合せ先>

たいとうく ふくしぶ しやうがいふくしか しよむがかり
台東区 福祉部 障害福祉課 庶務係
〒110-8615 東京都台東区東上野4-5-6

でんわ ふうあつくす
電話:03-5246-1206 FAX:03-5246-1179

じやうれい しやうかいどうが 条例の紹介動画



ヘルプマーク・ヘルプカード 電子申請ページ



ヘルプシール・伝言連絡 ダウンロードページ

